

## 富山県地下水指針（改定案）に対する意見募集等の結果について

### 1 意見募集等の概要

#### [パブリックコメント]

##### (1) 募集期間

令和6年1月31日（水）から2月13日（火）まで

##### (2) 募集方法

- ・ 閲覧場所：富山県ホームページ

県庁（県民サロン、県情報公開総合窓口、環境保全課）

各地方県民相談室（高岡、魚津、砺波）

県立図書館

- ・ 意見の提出方法：郵送、ファクシミリ、電子メール

このほか、幅広く意見を募集するため、県内4地下水利用対策協議会、県内事業者、関係行政機関、さく井事業者団体等に文書による意見照会を行った。

- |                 |        |
|-----------------|--------|
| (3) 意見提出者数      | 1名     |
| (4) 提出された意見の件数  | 1件     |
| (5) 意見の概要と県の考え方 | 別紙のとおり |

#### [市町村への意見照会]

各市町村地下水保全担当課に文書による意見照会を行った。

##### (1) 照会期間

令和6年1月31日（水）から2月13日（火）まで

- |                |    |
|----------------|----|
| (2) 意見提出市町村数   | なし |
| (3) 提出された意見の件数 | なし |

## 2 意見と県の考え方について

### [パブリックコメント]

No.	意見	県の考え方
1	<p>こんな発想はいかがでしょうか。</p> <p>単なる地下水と表記せずに、地下水の存在意義を親しみを込めて『愛称』『擬人化』を試みてはいかがでしょうか。</p> <p>素案の内容にも『次世代への継承』と明記されています、検討される価値あると思います。</p> <p>私見ですが、近い将来「安心安全な水(Word)」は世界的な重要Wordになり本県の最大価値のある存在だと思います。(県民)</p>	<p>本県の豊かで清らかな水環境の象徴である「とやまの名水」や湧水を身近に感じていただき、保全活動につなげるため、「とやま名水ナビ」のサイトキャラクターの「ホリィ」や「パッコ」を活用して、ウェブサイトや公式X「とやまの水環境」等だとやまの地下水の豊かさや地域とのつながり、保全活動などについて情報発信を行ってまいります。</p> <p>なお、「第4章 地下水の保全と涵養に向けた取組み」において、コラムでウェブサイト「とやま名水ナビ」のサイトキャラクターを紹介しています。</p>